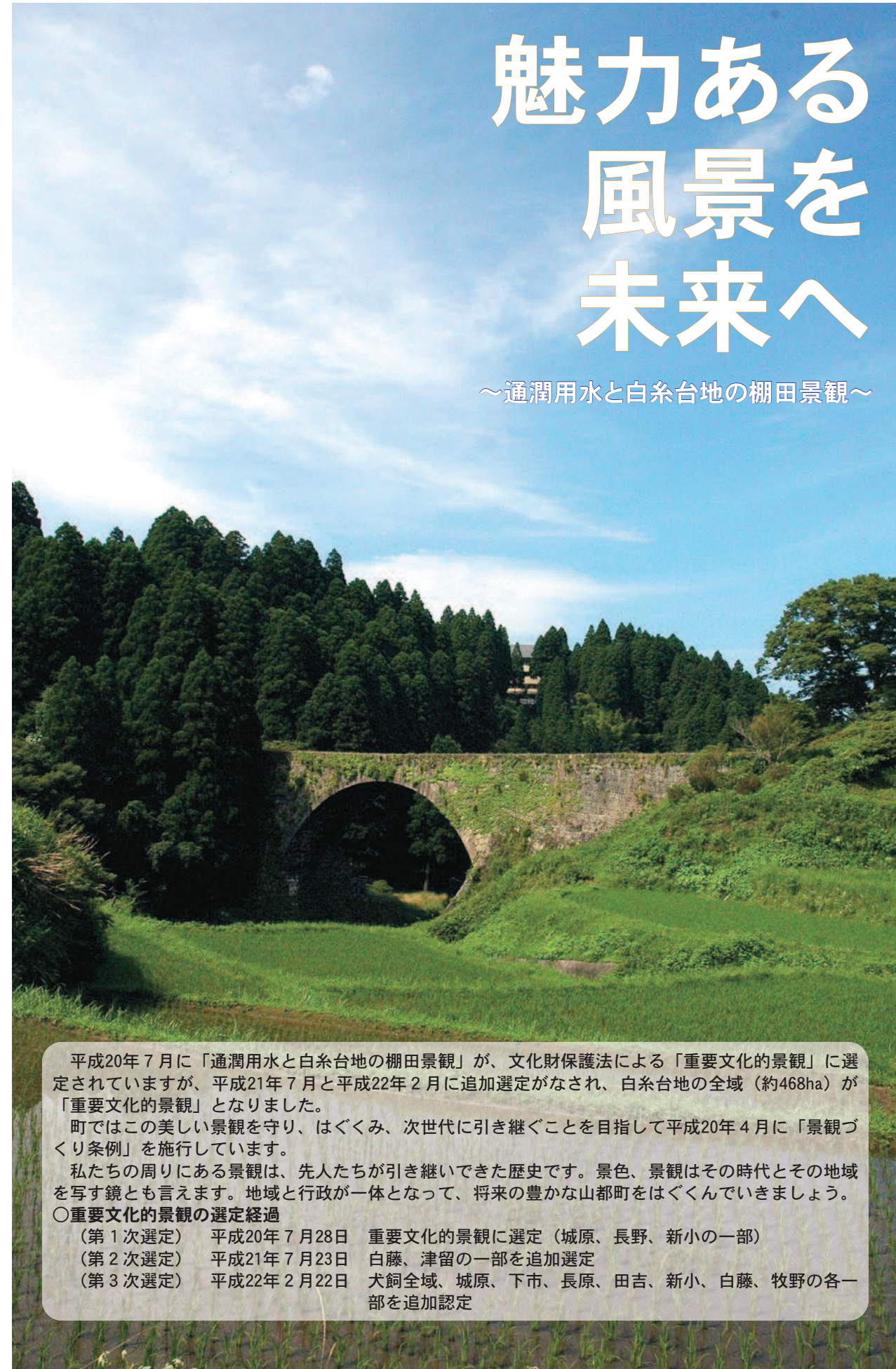


魅力ある風景を未来へ

～通潤用水と白糸台地の棚田景観～



平成20年7月に「通潤用水と白糸台地の棚田景観」が、文化財保護法による「重要文化的景観」に選定されていますが、平成21年7月と平成22年2月に追加選定がなされ、白糸台地の全域（約468ha）が「重要文化的景観」となりました。

町ではこの美しい景観を守り、はぐくみ、次世代に引き継ぐことを目指して平成20年4月に「景観づくり条例」を施行しています。

私たちの周りにある景観は、先人たちが引き継いできた歴史です。景色、景観はその時代とその地域を写す鏡とも言えます。地域と行政が一体となって、将来の豊かな山都町をはぐくんでいきましょう。

○重要文化的景観の選定経過

(第1次選定)	平成20年7月28日	重要文化的景観に選定（城原、長野、新小の一部）
(第2次選定)	平成21年7月23日	白藤、津留の一部を追加選定
(第3次選定)	平成22年2月22日	犬飼全域、城原、下市、長原、田吉、新小、白藤、牧野の各一部を追加認定

重要文化的景観 選定記念式典

6月20日、「通潤用水と白糸台地の棚田景観」が重要文化的景観に選定されたことを記念した式典が、旧白糸第一小学校体育館で開催されました。

これに先立ち19日に行われた前夜祭では、約1800本の竹灯籠で棚田を灯す「棚田水あかり」があり、地域住民や県内各地から集まったアマチュアカメラマンに幻想的な世界を見せてくれました。

竹灯籠は、白糸第一自治振興会が主体となる記念式典実行委員会が準備。19当日は、熊本大学と県立大学の学生も駆けつけ、実行委員会とともに準備と点灯作業を



点灯には熊大生、県立大生が活躍

行いました。前夜祭では、通潤橋の記録映像上映会と紙芝居「通潤橋 水が渡る橋」の上演もありました。20日の式典には、地域住民や関係者など約300名が出席、選定を祝いました。

あいさつに立った記念式典実行委員会の中村俊覚会長は、「見慣れた景色が選定されたことをまずは地域住民に知ってほしかった。この選定を地域や農業の活性化へとつなげていきたい」と話しました。続いて、立正大学名誉教授の富山和子（とみやまかずこ）氏の「水と緑の国、日本」と題した基調講演が行われました。



式典には多くの参加者がありました。写真は通潤太鼓の演奏



講演した富山和子氏

という表現を使い、自然環境における農業や林業の重要性を訴えています。氏の研究は富山理論（富山学）と呼ばれ、著書「水と緑と土」は環境問題のバイブルといわれ35年を超えるロングセラーとなっています。

講演では、「農林業で水を使うことが通潤橋と通潤用水を生んだ。美しい景観は農林漁業の産物である」とと現在残る美しい自然は農林漁業によって守られてきたとし、「自然保護とは、農林漁業によって自然を利用することである。しかし、手をかけて維持されてきた森林、農地が危機にさらされている」と現在の危機的な状況を話しました。

そして「日本の農業を守ることは、地球環境を見直すこと。通潤用水と白糸台地を守るみなさんがその大事さを理解して、伝えて行かなければならない」と呼びかけました。

式典後、祝賀会も開催され、参加者は通潤太鼓の演奏や「玄海竜二一座」の公演を楽しみました。

